

令和3年1月4日  
東京大学大学院  
工学系研究科原子力専攻

## 原子力事業者防災業務計画（修正版）の要旨について

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（以下「専攻」という。）の原子力事業者防災業務計画について、原子力災害対策特別措置法第7条第1項の規定に基づき令和3年1月4日をもって修正いたしました。当該防災業務計画（修正版）の要旨は以下のとおりです。

### 1. 修正理由

- （1）原子炉施設の廃止措置の進捗に伴い、EALの設定を見直したため。
- （2）副原子力防災管理者の代行順位の明確化を行うため。
- （3）応急措置の報告様式（別添）の明確化を行うため。

### 2. 主な修正内容

- （1）EALの設定の変更
- （2）副原子力防災管理者の代行順位の明確化
- （3）応急措置の報告様式（別添）の明確化
- （4）記載の適正化

### 3. 修正した日

令和3年1月4日